緊急事態宣言中の下記スポーツ施設の利用・キャンセルについて

①夜間の新規利用申込は受付ておりません。緊急事態宣言解除後にお申込みください。

②4月23日までに予約申込された施設はコロナキャンセルが可能です。
　キャンセル期日を過ぎた場合でもキャンセル（払戻）できますので、各施設にお問い合わせください。

③緊急事態宣言期間中の利用料の払戻は、緊急事態宣言解除後2週間（5月25日（火）予定）まで
　手続きは可能です。安全な時期にお越しください。

　施設利用料の払戻方法には、利用申込書の原本が必要です。必ずお持ちください。
また、利用申込書をなくされた方は身分証明書が必要です。）

緊急事態宣言を受け、受付施設、時間を通常より縮小しております。

場所一覧

（球技場・野球場・テニスコート）　業務の受付時間を縮小しております。ご理解ください。

<table>
<tr><th>利用施設名</th><th>TEL</th><th>受付日時</th><th>払戻を行っている施設</th></tr>
<tr><td>磯上公園</td><td>078-221-4442</td><td>全日、8時半～17時</td><td rowspan="3">磯上公園
瀬戸公園
垂水健康公園</td></tr>
<tr><td>瀬戸公園</td><td>078-436-8029</td><td>全日、8時半～16時半</td></tr>
<tr><td>垂水健康公園</td><td>078-709-2400</td><td>全日、8時半～16時半</td></tr>
<tr><td>海浜公園</td><td>—</td><td colspan="2" rowspan="10">下記3施設で払戻が可能

磯上公園
瀬戸公園
垂水健康公園</td></tr>
<tr><td>魚崎浜公園</td><td>—</td></tr>
<tr><td>大倉山公園</td><td>—</td></tr>
<tr><td>遠矢浜公園</td><td>—</td></tr>
<tr><td>名谷公園</td><td>—</td></tr>
<tr><td>桜が丘中央公園</td><td>—</td></tr>
<tr><td>糀台公園</td><td>—</td></tr>
<tr><td>高塚公園</td><td>—</td></tr>
<tr><td>住吉浜公園</td><td>—</td></tr>
<tr><td>深江浜野球場</td><td>—</td></tr>
</table>